

# 法政経学部アセスメント・ポリシー

令和8年 4月 1日

## 目的

- 法政経学部では、学位授与の方針に則して教育課程が適切に構成されていること及び適切な学修成果が得られていることを検証することを目的に、アセスメントを実施する。
- 法政経学部アセスメント・ポリシーにおけるアセスメントとは、教育に関する各種データ・資料等の収集、分析、点検・評価、改善を指す。

## 実施内容及び実施体制

- アセスメントは、教育課程と学修成果の領域に関して設定された自己点検・評価の基準（共通基準）の達成状況に対して行う。
- アセスメントを実施するための組織として、法政経学部自己点検・評価委員会を置く。
- アセスメントは、毎年度実施する。
- 法政経学部自己点検・評価委員会は、アセスメント・チェックリストにより、各種データ・資料等に基づいて分析を行い、部局・教育課程レベル、科目レベルの点検・評価を実施する。
- 法政経学部長は、アセスメントの結果を運営基盤機構大学評価部門に7月末までに報告する。
- 法政経学部長は、アセスメントの結果や運営基盤機構大学評価部門からの指示に基づき、改善が必要と認められるものについては、改善計画を立て、その改善を行う。

## 科目レベルのアセスメントにおける成績評価の考え方

個々の授業科目の成績評価は、以下の観点にもとづいて、公正かつ妥当な方法を用いて行うこととする。

- 評価対象  
講義科目や演習科目においては、授業における到達目標に照らして、知識の修得状況とその応用能力を評価する。実験・実習等の科目では、授業における到達目標に照らして、スキル、コミュニケーション能力等の修得状況についても評価に加えることができる。
- 評価方法  
知識の修得状況とその応用能力は、授業における到達目標に照らして、リアクシ

ョンペーパー、筆記試験、口答試験、課題レポート等の方法を用いて、多面的に評価する。

スキル、コミュニケーション能力等の修得状況は、授業における到達目標に照らして、実技試験や現場評価、ポートフォリオ評価等を用いて、多面的に評価する。

また、学生の到達目標の達成を支援するように、科目の特性に応じて、随時、形成的評価を行う。

#### ● 評価基準

成績評価にあたっては、成績評価の基準を定め、事前に学生に公表する。

個々の授業科目における成績評価は、実技試験や現場評価を含め、数値化して達成度を評価し、評語による成績表示を基本として行う。達成度の評価においてはルーブリックを作成、使用するなど、明確な評価基準を用いるように工夫する。

達成度を数値化できないものについては、評語によらず合格・不合格によって評価することができる。どの科目を合格・不合格によって評価するかは、科目の特性に応じて学部・大学院教育委員会で審議のうえ、決定する。

以上